

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

公益財団法人 全日本軟式野球連盟(以下「本連盟」という)は、個人番号及び特定個人情報の適正な取り扱いの確保について取り組むために、従業者の特定個人情報等の保護を重要事項として位置づけ、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を以下のとおり定め、従業者に周知し、徹底を図る。

1 特定個人情報等の適切な取扱い

本基本方針は、本連盟の委託者及び従業者の特定個人情報等を取得、保管、使用、提供又は廃棄するにあたって、本連盟が定めた取扱規程及び措置規則に従い適切に取り扱う。

2 利用目的

本連盟は、特定個人情報等を次の利用目的の範囲内で個人番号を取り扱う。

- (1) 雇用保険の届出等に関する事務
- (2) 健康保険・厚生年金保険届出等に関する事務
- (3) 国民年金第3号被保険者の届出等に関する事務
- (4) 給与・賞与・年末調整の所得税源泉徴収等に関する事務
- (5) 従たる給与についての扶養控除申告書、保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書を職員が提出する事務
- (6) 源泉徴収票の作成、提出に関する事務
- (7) 退職所得の源泉徴収票の作成、提出に関する事務
- (8) 本連盟が報酬・謝金等を支払った講師、弁護士、税理士、会計士、社会労務士等における、報酬、謝金、料金、契約金、及び賞金の支払調書の作成・提出に関する事務
- (9) 本連盟が賃料等を支払った不動産賃貸人における、不動産の使用料等の支払調書の作成・提出に関する事務
- (10) 本連盟が不動産等の譲渡対価を支払った者における、不動産等の譲受けの対価の支払調書の作成・提出に関する事務
- (11) 本連盟が不動産等の売買又は貸付けの斡旋手数料を支払った者における、不動産等の売買又は貸付けの斡旋手数料の支払調書の作成・提出に関する事務

3 安全管理措置に関する事項

- (1) 本連盟は、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止等、特定個人情報等の管理のために取扱規程を定め講じる。また、従業者に特定個人情報等を取り扱わせるに当たっては、特定個人情報等の安全管理措置が適切に講じられるよう、従業者に対する必要かつ適切な監督を行う。
- (2) 特定個人情報等の取扱いについて、従業者の許諾を得て第三者に委託する場合には、十分な特定個人情報保護の水準を備える者を選定するとともに、契約等により安全管理措置を講じるよう定めた上、委託先に対する必要かつ適切な監督を行う。

4 関係法令、ガイドライン等の遵守

本連盟は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」等その他の規範を遵守し、全従業者が特定個人情報等の保護の重要性を理解し適正な取扱い方法を実施する。

5 特定個人情報の管理と保護

特定個人情報等の管理は、厳重に行うこととし、番号法で限定的に明記された場合を除き保管しない。また、保管する場合、特定個人情報に関する漏えい、滅失又は毀損を防ぐための適切な予防並びに是正処置を行う。

6 継続的改善

本連盟は、特定個人情報保護に関する管理の体制と仕組みについて継続的改善を実施していく。

7 お問い合わせ

特定情報事務取扱、開示、訂正・利用停止への対応に関するお問い合わせは、下記のところにて対応する。

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 27-7
電話 03-3404-8831
FAX 03-3479-2523